

1 基本情報

事業名称	西区地域防犯対策推進事業				
事業目的	西区における犯罪を防止し、区民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。				
事業概要	西区役所、西堺警察署、西区自治連合協議会の連携・協力のもと、西区における犯罪を防止し、地域の安全を確保する市民運動として、多くの区民が来訪する区内の大規模商業施設やスーパー等で防犯キャンペーンを実施する。				
実施主体	西区自治連合協議会、西堺警察署、西区役所	実施場所	堺市西区内	実施時期	令和7年度

2 設定指標

活動指標	防犯キャンペーンの実施回数		R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15
		実績	12	15	15	15
成果指標	区における大阪重点犯罪認知件数 (大阪府警察が認知した大阪重点犯罪の件数) ※目標値及び実績値は、1~12月で算出		R4	R5	R6	R7
		目標	177	169	160	152
		実績	168	198	170	198

3 事業評価

決算額 49,500 円

①妥当性	○	②費用対効果	○	⑤総合評価	○	評価基準
特殊詐欺や窃盗等の犯罪が依然として発生している中、区民一人ひとりの防犯意識向上と地域ぐるみの対策が求められている。本事業は不特定多数の人が集まる商業施設等にて注意喚起を行うものであり、被害防止に向けた基本的かつ重要な取組として必要性が高い。		多くの来訪者が見込まれる商業施設等で集中的に啓発活動を実施することで、限られた機会の中で幅広い層に情報を届ける仕組みとなっている。また、地域・警察・行政が犯罪発生状況等の情報を共有し、連携することで効率的な啓発が可能となっている。		地域・警察・行政等の協働により、近年増加傾向にある特殊詐欺被害を防止するため、防犯キャンペーンを西区内の商業施設等で15回実施した。 地域・警察・行政等の協働によるキャンペーンを行うことで、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域全体の防犯意識の向上につながり地域の防犯に寄与することができた。		◎：非常に高い水準で達成 ○：十分な水準で達成 △：達成度が限定的 ×：達成されていない －：評価対象外
③庁内・公民等連携	◎	④区の計画への寄与度	○			
地域・警察・行政等が協力して街頭での防犯キャンペーンを実施するなど、市民と協働で取り組んでいる。		地域ぐるみの防犯活動の取組を推進することは「西区みらい指針」の取組の方向性の一つ「安全・安心のまちをみんなで創る」に直結する取組となっている。				

4 課題と対応方針及び今後の方向性

課題	西区における大阪重点犯罪認知件数は令和6年比で増加した。		
対応方針	近年特殊詐欺被害が増加傾向であるなどの犯罪傾向を踏まえ、地域・警察・行政が一体となり、継続して防犯対策に取り組む必要がある。行政としては、地域の取組を支援し、警察とも連携・協力しながら、今後も引き続き被害が発生しないよう注意喚起を行うなど、啓発や防犯環境の整備を進めていく。	今後の方向性	継続